

審査基準と標準処理期間

処 分 名	指定数量未満の危険物又は指定可燃物を貯蔵し、又は取り扱うタンクの検査		
根拠法令名	埼玉東部消防組合火災予防条例	(条項)第47条	
基準法令名		(条項)	
所管部署	消防局予防課 予防担当		
標準処理期間	10日	法定処理期間	なし
<p><b>【審査基準】</b>          検査は、埼玉東部消防組合火災予防条例第31条及び第33条の技術上の基準に適合しているときに合格とする。</p>			
所管課	予防課 予防担当	処理番号	予No.13